

各府省庁等における追加対策等の検討状況

資料3

注1) 各府省庁等が現時点で提出した個票をベースにまとめたものであり、今後更に追加対策等の追加があり得る。また、今後、各対策については更に精査が必要となる。  
 注2) 表中の「-」については、「A 追加対策」又は「B 排出削減見込量を深掘りする既存対策」であって定量的効果が見込み難いとされているもの。  
 注3) 表中の「\」については、「C 既存対策の達成に資する施策の追加・強化」であり、現行の目標達成計画から追加的な定量的効果が見込めないもの。

| 府省庁等名    | ①対策名                            | ②対策の概要   | ③分類<br>A 追加対策<br>B 排出削減見込量を深掘りする既存対策<br>C 既存対策の達成に資する施策の追加・強化 | ⑧対策の評価に関する指標及び排出削減量(2005年度実績)   | ⑧-1対策の評価に関する指標及び排出削減見込量(2008年度見込み)   | ⑧-2対策の評価に関する指標及び排出削減見込量(2009年度見込み)        | ⑧-3対策の評価に関する指標及び排出削減見込量(2010年度見込み)        | ⑧-4対策の評価に関する指標及び排出削減見込量(2011年度見込み)        | ⑧-5対策の評価に関する指標及び排出削減見込量(2012年度見込み)        | ⑨対策を実施するために要するコスト                             |
|----------|---------------------------------|--|---|---------------------------------|--|---|---|---|---|---|
| 人事院      | 公的機関の排出削減及び新エネルギー対策の推進          | 政府実行計画及び人事院の実施計画を通じた排出量削減及び太陽光発電の推進  | A・C   | 35t-CO2                         |  |   | 143t-CO2<br>(2010年度～2012年度の平均)            | 143t-CO2<br>(2010年度～2012年度の平均)            | 143t-CO2<br>(2010年度～2012年度の平均)            |   |
| 内閣官房・内閣府 | 公的機関の排出削減新エネルギー対策の推進            | 政府実行計画及び内閣官房及び内閣府の実施計画(策定予定)を通じた排出量削減政府実行計画に基づき、太陽光発電・建物緑化等のグリーン化を集中的に推進   | A・C   | 25,700t-CO2<br>(排出量)            | -  | -   | 2010年度～2012年度の平均排出量を、26,481t-CO2に抑制       | 2010年度～2012年度の平均排出量を、26,481t-CO2に抑制       | 2010年度～2012年度の平均排出量を、26,481t-CO2に抑制       |   |
| 内閣府      | 地球温暖化対策に関する構造改革特区制度の活用          | 構造改革特区の提案募集において、地球温暖化防止に係る提案を積極的に募集し、各省庁の協力的のもと、その実現を図ることを重点的に検討する。  | A   |                                 | 関係特区計画の実施地区における排出削減見込量の合算<br>53,293 t-CO2  | 関係特区計画の実施地区における排出削減見込量の合算<br>53,293 t-CO2 | 関係特区計画の実施地区における排出削減見込量の合算<br>53,293 t-CO2 | 関係特区計画の実施地区における排出削減見込量の合算<br>53,293 t-CO2 | 関係特区計画の実施地区における排出削減見込量の合算<br>53,293 t-CO2 |   |
| 内閣官房・内閣府 | 地域の取組の強化                        | 地域の温室効果ガスの削減に向けた主体的な取組を後押しする各府省庁の施策を体系化し、「地域の地球温暖化対策推進プログラム(仮称)」を策定する。   | A   |                                 | 「地域の地球温暖化対策推進プログラム(仮称)」は、地域の主体的な地球温暖化対策の取組を後押しする各府省庁の施策をとりまとめ、体系化するもの。<br>このため、本取組の削減見込量は、プログラムを構成する各施策の削減見込量の合算値となる。<br>なお、プログラムを構成する各施策は、それぞれ担当府省庁から「京都議定書目標達成計画」の改定に向けた対策として、検討・登録されることを想定しているため、本取組の削減見込量は(再掲)となる。 |   |   |   |   |   |
| 金融庁      | 自主行動計画の推進                       | 未策定業種に対しては策定の促進を図り、既策定業種に対してはフォローアップ実施予定。  | A   | 検討中                             | 検討中  | 検討中                                       | 検討中                                       | 検討中                                       | 検討中                                       |   |
| 宮内庁      | 国の施設の政府実行計画及び各省の実施計画を通じた排出削減の推進 | 政府実行計画及び宮内庁実施計画(策定予定)を通じた排出削減の推進   | A・C   | 595t-CO2                        |  |   | 679t-CO2<br>(2010-12年度平均で)                | 679t-CO2<br>(2010-12年度平均で)                | 679t-CO2<br>(2010-12年度平均で)                |   |
| 公正取引委員会  | 公的機関の排出削減及び新エネルギー対策の推進          | 政府実行計画及び公正取引委員会の実施計画を通じた排出量削減  | A・C   | 356t-CO2増加<br>(H13比)            |  |   | 157t-CO2増加(H13比)<br>H18比で±0t-CO2          | 157t-CO2増加(H13比)<br>H18比で±0t-CO2          | 157t-CO2増加(H13比)<br>H18比で±0t-CO2          |   |
| 警察庁      | 自主行動計画の推進                       | ばちんこ営業者においては、既に定量的な自主行動計画(「環境自主行動計画」という。)を策定済(本年9月20日)。現在、上記自主行動計画に係る来年度以降のフォローアップのため、二酸化炭素排出量の削減の基準数値となる本年度の二酸化炭素排出量を調査中。 | A   | 検討中                             | 検討中  | 検討中                                       | 検討中                                       | 検討中                                       | 検討中                                       |   |
| 警察庁      | 自主行動計画の推進                       | 未策定業種(ゲームセンター)に対し自主行動計画の策定の働きかけを促進するもの。なお、事業者によっては、定量的な自主行動計画を現在策定中。   | A   | 検討中                             | 検討中  | 検討中                                       | 検討中                                       | 検討中                                       | 検討中                                       |   |
| 警察庁      | 公的機関の排出削減、新エネルギー対策の推進           | 国の施設の政府実行計画及び警察庁実施計画を通じた排出削減の推進政府の実行計画に基づき、全国の官庁施設における太陽光発電・建物緑化等のグリーン化の集中的な推進   | A・C   | ▲4,740t-CO2<br>(平成13年度比では増加)    |  |   | 3,678t-CO2<br>(平成13年度比)                   | 3,678t-CO2<br>(平成13年度比)                   | 3,678t-CO2<br>(平成13年度比)                   |   |
| 警察庁      | 交通流対策                           | 交通安全施設の整備(信号灯器のLED化の推進)  | A   | 3,185t-CO2                      | 1,400t-CO2   | 4,300t-CO2                                | 7,200t-CO2                                | 10,000t-CO2                               | 13,000t-CO2                               | 約130億円  |
| 総務省      | 国民運動                            | 国民運動について、所管団体・法人等への周知徹底を積極的に図る。  | A   | -                               | -  | -   | -   | -   | -   | -   |
| 総務省      | 公的機関の排出削減、新エネルギー対策の推進           | 総務省実施計画を通じたCO2の排出削減、グリーン化の推進(中央合同庁舎第2号館の屋上部緑化等)  | A・C   |                                 |  |   | 対2001年度比で10%削減                            |   |   | 検討中<br>(中央合同庁舎第2号館の屋上部緑化:35百万円(うち総務省分14百万円)等) |
| 総務省      | 公共機関の排出削減                       | 地方公共団体における計画策定の促進  | A・C   | -                               | -  | -   | -   | -   | -   | -   |
| 総務省      | テレワーク等情報通信を活用した交通代替の推進          | 2010年までにテレワーク人口を就業者人口の2割とすることを旨とする「テレワーク人口倍増アクションプラン」に基づき、テレワークの推進に係る取組を集中的に実施する   | C   |                                 |  |   |   |   |   | テレワーク共同利用型システム実証実験(平成19年度予算額:300百万円)          |
| 法務省      | 公的機関の排出削減新エネルギー対策の推進            | 国の施設の政府実行計画及び各省の実施計画を通じた排出削減の推進政府実行計画に基づき、全国の官庁施設における太陽光発電・建物緑化等のグリーン化を集中的に推進  | A・C   | 1.5万t-CO2                       |  |   | 2.7万t-CO2                                 | 2.7万t-CO2                                 | 2.7万t-CO2                                 |   |
| 財務省      | 自主行動計画の推進                       | 自主行動計画を策定しているビール酒造組合の取組内容に対するフォローアップの実施  | A   | 25.4万t-CO2<br>(目標との差18.7万t-CO2) |  |   | 30.6万t-CO2<br>(目標との差23.9千t-CO2)           |   |   |   |
| 財務省      | 自主行動計画の推進                       | 自主行動計画を策定しているたばこ製造業の取組内容に対するフォローアップの実施   | A   | 13.4万t-CO2<br>(目標との差44万t-CO2)   | 14.4万t-CO2<br>(目標との差0万t-CO2)   |   |   |   |   |   |
| 財務省      | 公的機関の排出削減、新エネルギー対策の推進           | 国の施設の政府実行計画及び各省の実施計画を通じた排出削減の推進政府の実行計画に基づき、全国の官庁施設における太陽光発電・建物緑化等のグリーン化を集中的に推進   | A・C   |                                 |  |   | 1,056万 t-CO2<br>(目標との差0万t-CO2)            | 1,056万 t-CO2<br>(目標との差0万t-CO2)            | 1,056万 t-CO2<br>(目標との差0万t-CO2)            |   |
| 文部科学省    | 自主行動計画の推進                       | 未策定業種に対する自主行動計画の策定の働きかけの促進<br>私立の大学、短期大学、中学校・高等学校、小学校、稚園の各団体により構成される「全私学連合」において、CO2排出量削減目標値を掲げた自主行動計画を策定し、計画の達成に努める。       | A   |                                 | 検討中  | 検討中                                       | 検討中                                       | 検討中                                       | 検討中                                       |   |

| 府省庁等名 | ①対策名   | ②対策の概要   | ③分類<br>A 追加対策<br>B 排出削減見込量を深掘りする既存対策<br>C 既存対策の達成に資する施策の追加・強化 | ⑧対策の評価に関する指標及び排出削減量(2005年度実績)         | ⑧-1対策の評価に関する指標及び排出削減見込量(2008年度見込み)       | ⑧-2対策の評価に関する指標及び排出削減見込量(2009年度見込み)        | ⑧-3対策の評価に関する指標及び排出削減見込量(2010年度見込み)        | ⑧-4対策の評価に関する指標及び排出削減見込量(2011年度見込み)        | ⑧-5対策の評価に関する指標及び排出削減見込量(2012年度見込み)        | ⑨対策を実施するために要するコスト  |
|-------|--|--|---|---------------------------------------|--|---|---|---|---|--|
| 文部科学省 | 公的機関の排出削減、新エネルギー対策の推進  | 政府の実行計画及び文部科学省実施計画を通じた排出削減の推進<br>政府の実行計画に基づき、全国の官庁施設における太陽光発電・建物緑化等のグリーン化を集中的に推進   | A・C   | 2001年度比で796t-CO2増加                    |  |   | 2001年度比で434t-CO2を削減見込み(2010年度～2012年度の平均値) | 2001年度比で434t-CO2を削減見込み(2010年度～2012年度の平均値) | 2001年度比で434t-CO2を削減見込み(2010年度～2012年度の平均値) |  |
| 文部科学省 | 環境教育・学習の推進   | ・児童生徒が環境についての理解を深め、責任をもって環境を守るための行動がとれるようになるため、学校における環境教育の一層の充実を図る。<br>・青少年や成人を対象として、地域における環境教育を含め様々な課題に関する学習活動を支援する。  | A   | —                                     | —  | —   | —   | —   | —   | <環境教育・学習関係予算><br>・平成20年度概算要求額: 8,286百万円<br>・平成19年度予算: 4,485百万円<br>(内数計上の施策は除く) |
| 厚生労働省 | 自主行動計画の推進  | 私立病院における自主行動計画の策定  | A   | 検討中                                   | 検討中                                      | 検討中                                       | 検討中                                       | 検討中                                       | 検討中                                       |  |
| 厚生労働省 | 環境自主行動計画(日本製薬団体連合会・日本製薬工業協会)のフォローアップ   | 環境自主行動計画(日本製薬団体連合会・日本製薬工業協会)の厳格なフォローアップを実施する。<br>※当環境自主行動計画では、2010年度のCO2排出量を1990年度レベル以下に抑制することが目標となっている。   | A   | +71.2万t-CO2(1990年度比)                  |  |   | ±0万t-CO2(1990年度比)                         |   |   |  |
| 厚生労働省 | エネルギー起源二酸化炭素の対策・施策<br>自主行動計画の推進(生協)  | <店舗><br>省エネ設備機器の導入<br>運用による改善<br><無店舗(共同購入・個配)><br>配送センターへの省エネ設備機器の導入<br>新長期規制車のトラックへの切り替え<br>エコドライブの推進(エコドライブ支援機器の導入、エコドライブの教育)   | A   | ▲3.48万t-CO2                           | 1.59万t-CO2                               | 2.64万t-CO2                                | 未策定                                       | 未策定                                       | 未策定                                       |  |
| 厚生労働省 | 公的機関での排出削減   | 政府実行計画及び各省での実施計画を通じた排出削減の推進  | A・C   | 2,107t-CO2<br>(2001年度を基準)<br>2006年度実績 |  |   | 15,329t-CO2<br>(2001年度を基準)                | 15,329t-CO2<br>(2001年度を基準)                | 15,329t-CO2<br>(2001年度を基準)                |  |
| 厚生労働省 | 上水道における省エネルギー・再生可能エネルギー対策の推進   | 取水から給水の過程におけるエネルギーの使用の合理化に係る計画の策定及び実践の推進、再生可能エネルギー設備の導入に係る計画の策定及び実践の推進   | A・C   | 2万t-CO2<br>(再生可能エネルギー)                | 検討中                                      | 検討中                                       | 検討中                                       | 検討中                                       | 検討中                                       |  |
| 農林水産省 | 自主行動計画の推進  | 定性的目標の定量化等の促進(外食)及び目標引き上げの促進(食品製造)   | A・B   | 検討中                                   | 検討中                                      | 検討中                                       | 検討中                                       | 検討中                                       | 検討中                                       |  |
| 農林水産省 | <公的機関の排出削減><br>○国の施設の政府実行計画及び各省の実施計画を通じた排出削減の推進<br><新エネルギー対策の推進><br>○政府の実行計画に基づき、全国の官庁施設における太陽光発電・建物緑化等のグリーン化を集中的に推進 | 「農林水産省がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出抑制等のため実行すべき措置について定める実施計画」(平成19年8月14日農林水産省決定)に基づき、低公害車・省エネルギー型の機器・設備等の導入、冷暖房の適正な温度管理等の日常の業務における省エネルギーを推進。<br>(1)実施計画の期間<br>平成19年度から平成24年度までの期間<br>(2)温室効果ガス排出量の削減目標<br>平成13年度比で、農林水産省の事務及び事業に伴い直接的及び間接的に排出される温室効果ガスの総排出量を平成22年度から平成24年度までの期間に平均で10%以上削減する。(新たな政府の実行計画に定められている政府全体の削減目標は8%) | A・C   | 平成13年度からの削減量(以下同じ)<br>367t-CO2        |  |   | 2010年度から2012年度までの期間の平均値<br>14,571t-CO2    |   |   |  |
| 農林水産省 | 産業・業務部門における温室効果ガスの排出削減対策の推進  | 一定規模以上のチェーン店等につき一括した取組の更なる強化の検討  | A   | 検討中                                   | 検討中                                      | 検討中                                       | 検討中                                       | 検討中                                       | 検討中                                       |  |
| 農林水産省 | <農林水産業><br>○環境保全型農業の推進による施肥量の適正化・低減  | 稲作(水田)に伴い発生するメタン(CH4)について、有機物管理の方法を「稲わらすき込み」から「たい肥施用」に転換すること、間断かんがい水田の水管理の方法を改善することにより、排出量の抑制を図る。<br>施肥に伴い発生する一酸化二窒素(N2O)について、施肥量の低減、分施、緩効性肥料の利用により、排出量の抑制を図る。   | A   | 2005年度実績からの排出削減量(以下同じ)<br>0t-CO2      | 6.3万t-CO2                                | 12.1万t-CO2                                | 18.1万t-CO2                                | 24.1万t-CO2                                | 30万t-CO2                                  |  |
| 農林水産省 | <農林水産業><br>○漁船の省エネルギー対策  | 省エネ型漁船への更新及び省エネルギー技術の導入の促進   | A   |                                       |  |   | 約47,000t-CO2                              |   |   |  |
| 農林水産省 | <農林水産業><br>○施設園芸・農業機械の温室効果ガス排出削減対策   | 省エネルギー施設園芸設備のモデル実証及び温室効果ガス排出削減効果の高い設備・機械・資材等の導入を促進する。  | A   | 0万t-CO2<br>(施設園芸分野)                   | 3.7万t-CO2<br>(2006年度からの排出削減累計:9.8万t-CO2) | 3.7万t-CO2<br>(2006年度からの排出削減累計:13.4万t-CO2) | 3.7万t-CO2<br>(2006年度からの排出削減累計:17.1万t-CO2) | 3.1万t-CO2<br>(2006年度からの排出削減累計:20.2万t-CO2) | 3.1万t-CO2<br>(2006年度からの排出削減累計:23.3万t-CO2) |  |
|       |  |  |   | 694t-CO2<br>(農業機械分野)                  | 778t-CO2<br>(2006年度からの排出削減累計:2,006t-CO2) | 785t-CO2<br>(2006年度からの排出削減累計:2,791t-CO2)  | 797t-CO2<br>(2006年度からの排出削減累計:3,588t-CO2)  | 805t-CO2<br>(2006年度からの排出削減累計:4,393t-CO2)  | 813t-CO2<br>(排出削減累計:5,206t-CO2)           |  |

| 府省庁等名 | ①対策名  | ②対策の概要  | ③分類  | ④                             | ⑤                                  | ⑥                                  | ⑦                                  | ⑧                                  | ⑨                                  | ⑩   |
|-------|---|---|--|-------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|---|
|       |   |   | A 追加対策<br>B 排出削減見込量を深掘りする既存対策<br>C 既存対策の達成に資する施策の追加・強化 | ⑧対策の評価に関する指標及び排出削減量(2005年度実績) | ⑧-1対策の評価に関する指標及び排出削減見込量(2008年度見込み) | ⑧-2対策の評価に関する指標及び排出削減見込量(2009年度見込み) | ⑧-3対策の評価に関する指標及び排出削減見込量(2010年度見込み) | ⑧-4対策の評価に関する指標及び排出削減見込量(2011年度見込み) | ⑧-5対策の評価に関する指標及び排出削減見込量(2012年度見込み) | ⑨対策を実施するために要するコスト   |
| 農林水産省 | 国民運動  | 農林水産分野の国民運動として以下の対策を推進。<br>・食料の輸送に伴う燃料の消費抑制に資する地産地消運動の推進。<br>・国産材利用を通じた適切な森林整備の推進や都市住民、企業等の幅広い森林づくりへの参画のための「美しい森林づくり推進国民運動」の推進。<br>・バイオマスの利活用など地域の活性化にも資する農林水産業を通じた地球環境保全に関する取組を推進。   | C  |                               |                                    |                                    |                                    |                                    |                                    |   |
| 農林水産省 | ○新エネルギー対策の推進<br>「バイオマス燃料の普及を促進(グリーン税制などの経済的インセンティブの活用検討)」 | 「国産バイオ燃料の大幅な生産拡大に向けた工程表」(平成19年2月、総理報告)に基づき、国産バイオ燃料の大幅な生産拡大を図る。<br>(食料自給率の低い我が国においては、<br>① 当面は、農業生産の過程で生じた規格外農産物等の安価な原料を用いて、平成23年度に単年度5万キログラムの生産を目指すこととしており、<br>② 中長期的には、食料供給と競合しない稲わら、間伐材等のセルロース系原料や耕作放棄地等で栽培される資源作物を活用)              | C  |                               |                                    |                                    |                                    |                                    |                                    |   |
| 農林水産省 | <吸収源の対策・施策><br>○間伐等の森林整備の加速化を図るための支援策                     | 京都議定書第1約束期間における森林吸収量1300万炭素トン(年平均)を達成するため、2007年度～2012年度の6年間に、毎年55万ha、合計330万haの間伐を実施   | C  |                               |                                    |                                    |                                    |                                    |                                    | 経常実施分に加え、2007年度～2012年度の6年間に、毎年20万haの追加森林整備に必要な額(※2007年度は、23万haの追加森林整備に相当する765億円(国費)を措置) |
| 経済産業省 | 自主行動計画の推進   | ・未策定業種に対する自主行動計画の策定の働きかけ促進(情報サービス、リース、特定規模電気事業者、家電量販店、大規模展示場)<br>・政府による厳格なフォローアップの実施(LPガス、商社)<br>・目標引き上げの促進(化学、製紙、セメント等)<br>・経団連加盟企業・会員企業による民生・運輸部門への業種横断的な取組促進   | B  | —                             | —                                  | —                                  | —                                  | —                                  | —                                  | ・約1,800万t-CO2(目標引き上げ)※現行目録計画の既存対策による効果を含む<br>・検討中(新規策定)                                 |
| 経済産業省 | 機器対策  | ・省エネ技術の開発、トップランナー基準対象機器の拡大、目標標準値の強化、待機電力の削減等を推進(省エネルギー法に基づくトップランナー基準の対象機器の拡大、基準の強化に取り組むとともに、機器の待機時消費電力削減を促進する。)<br>・その他省エネ家電の普及策の検討(省エネ家電普及促進フォーラム等を通じ、エネルギー供給事業者等による消費者へのエネルギー情報の提供を行う。)<br>・税制優遇措置等による業務部門の省エネ設備や省エネに貢献するシステムの導入支援。 | B・C  | 1,080万t-CO2(トップランナーのみ)        | 検討中                                | 検討中                                | 検討中                                | 検討中                                | 検討中                                |   |
| 経済産業省 | 中小企業の排出削減対策の推進  | ・大企業が技術・資金等を提供して中小企業等が行った排出削減量を、自主行動計画等の目標達成のために活用する仕組みの構築  | A  | 検討中                           | 検討中                                | 検討中                                | 検討中                                | 検討中                                | 検討中                                |   |
| 経済産業省 | 産業・業務部門の対策  | 省エネ法によるエネルギー管理の徹底を一層確実にするため、以下の対策を検討中。<br>・一定規模以上のチェーン店等につき一括した取組の更なる強化の検討<br>・工場・事業場ごとの取組に対するベンチマーク等の指標を活用した客観的評価の推進の検討<br>・中堅・中小企業や一般消費者に対する省エネ支援の取組の促進及びESCO事業の一層の活用<br>・オーナーとテナントによるビル全体の省エネを促す仕組みの検討                             | B  | 検討中                           | 検討中                                | 検討中                                | 検討中                                | 検討中                                | 検討中                                |   |
| 経済産業省 | 代替フロン等3ガスの対策・施策   | 各業界の目標達成の蓋然性の向上、代替ガスの実用化や排出抑制設備の導入促進等に対する事業費用への支援を推進  | B  | —                             | —                                  | —                                  | 約100万t-CO2                         | —                                  | —                                  |   |
| 経済産業省 | ・都市構造・地域構造の見直し<br>・複数の建物からなる街区レベルや地区レベルでの面的な対策            | ・街区レベルや地区レベルで複数の建築物が連携したエネルギーの面的利用の促進<br>・街区レベルや地区レベルでの面的なエネルギー対策、まちづくり全体でのエネルギーの運営管理、多様で主体的な省エネ措置や活動の推進・支援   | C  |                               |                                    |                                    |                                    |                                    |                                    |   |
| 経済産業省 | エコドライブの普及促進   | 一般ドライバーを対象とした対策・施策の強化(エコドライブによる燃費改善を推進することにより自動車部門におけるエネルギー消費量の削減を図る。)  | C  |                               |                                    |                                    |                                    |                                    |                                    |   |
| 経済産業省 | 新エネルギー対策の推進   | 下記の各種追加対策による新エネルギーの導入の加速化<br>・RPS法等の供給側の取組の着実な実施<br>・グリーン電力証書等の民間の自主的取組の促進等による需要側の取組の強化<br>・太陽光発電・太陽熱利用・風力発電等に対する導入支援策の充実(税制優遇措置の検討など)<br>・自然公園規制を含む各種土地利用規制との円滑な調整<br>・バイオマス燃料の普及を促進(グリーン税制などの経済的インセンティブの活用検討)                       | C  |                               |                                    |                                    |                                    |                                    |                                    |   |
| 国土交通省 | 自主行動計画の推進   | 定性的目標の定量化等の促進   | A  | 検討中                           | 検討中                                | 検討中                                | 検討中                                | 検討中                                | 検討中                                |   |
| 国土交通省 | 自主行動計画の推進   | 目標引き上げの促進   | A・B  | 検討中                           | 検討中                                | 検討中                                | 検討中                                | 検討中                                | 検討中                                |   |
| 国土交通省 | 集約型都市構造の実現  | 中心市街地の整備・活性化等による都市機能の集積促進<br>大規模集客施設に係る立地制限の強化など都市計画制度等の活用による都市機能の適正配置の推進<br>・都市・地域総合交通戦略に基づく施策・事業の総合的支援  | A  | —                             | —                                  | —                                  | —                                  | —                                  | —                                  |   |

| 府省庁等名       | ①対策名   | ②対策の概要  | ③分類 | ④対策の評価に関する指標及び排出削減量(2005年度実績)   | ⑤-1対策の評価に関する指標及び排出削減見込量(2008年度見込み)        | ⑤-2対策の評価に関する指標及び排出削減見込量(2009年度見込み) | ⑤-3対策の評価に関する指標及び排出削減見込量(2010年度見込み) | ⑤-4対策の評価に関する指標及び排出削減見込量(2011年度見込み) | ⑤-5対策の評価に関する指標及び排出削減見込量(2012年度見込み) | ⑥対策を実施するために要するコスト   |
|-------------|--|---|-----|---------------------------------|---|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|---------------------|
| 国土交通省・経済産業省 | 住宅・建築物の省エネ性能の向上  | 住宅・建築物の省エネ性能の一層の向上に向け、以下の対策を検討中。<br>・住宅・建築物に係る省エネ措置の一層の強化に向けた、より実効的な規制・誘導方策<br>・建物外皮と建築設備を総合化した省エネ評価手法の開発・標準化<br>・インセンティブの付与等による既存ストックの省エネ対策の促進<br>・住宅・建築物の省エネに係る評価・表示の充実・普及<br>・複数の建築物が連携したエネルギー対策の取組の推進 | B   | 520万t-CO2(住宅)<br>940万t-CO2(建築物) | 検討中                                       | 検討中                                | 検討中                                | 検討中                                | 検討中                                | 検討中                 |
| 国土交通省       | ○国の施設の政府実行計画及び各省の実施計画を通じた排出削減の推進<br>○政府の実行計画に基づき、全国の官庁施設における太陽光発電・建物緑化等のグリーン化を集中的に推進 | 国土交通省の事務及び事業に伴う平成22年度から24年度の温室効果ガス排出量の年平均を平成13年度比で8.5%削減する。   | A・C | 68,460t-CO2                     |   |                                    | 88,118t-CO2                        | 88,118t-CO2                        | 88,118t-CO2                        |                     |
| 国土交通省・経済産業省 | 都市内物流の効率化  | 大型ビル内における商品輸送等の都市内物流を効率化することで二酸化炭素排出量の削減を図る。  | A   | 検討中                             | 検討中                                       | 検討中                                | 検討中                                | 検討中                                | 検討中                                | 検討中                 |
| 国土交通省       | 自動車交通需要の調整(多様で弾力的な高速道路の料金施策)   | 都市部への交通集中による深刻な渋滞の解消、地域活性化の支援、物流の効率化等の政策的な課題に対応するため、平成19年度の料金社会実験等の結果を踏まえ、高速道路ネットワークを有効活用するための料金施策を実施   | A   | 検討中                             | 検討中                                       | 検討中                                | 検討中                                | 検討中                                | 検討中                                |                     |
| 国土交通省       | ボトルネック踏切等の対策   | 「開かずの踏切」「自動車ボトルネック踏切」等の解消を推進する。   | A   | 検討中                             | 検討中                                       | 検討中                                | 検討中                                | 検討中                                | 検討中                                |                     |
| 国土交通省       | 下水道における省エネ・新エネ対策   | 下水道における省エネ対策及び新エネ対策を推進し、エネルギー起源二酸化炭素の排出削減を図る。   | A   | 検討中                             | 検討中                                       | 検討中                                | 検討中                                | 検討中                                | 検討中                                |                     |
| 国土交通省       | 都市緑化等の推進   | 新たな国際ガイドラインに基づき、吸収量の算定方法の精査・検討を行い、吸収量を見直し   | B   | 検討中(現行の目標値28万t-CO2から増加の見込み)     | 検討中                                       | 検討中                                | 検討中                                | 検討中                                | 検討中                                |                     |
| 国土交通省・経済産業省 | ・都市構造・地域構造の見直し<br>・複数の建物からなる街区レベルや地区レベルでの面的な対策                                       | 街区レベルや地区レベルで複数の建築物が連携したエネルギーの面的利用の促進<br>街区レベルや地区レベルでの面的なエネルギー対策、まちづくり全体でのエネルギーの運営管理、多様で主体的な省エネ措置や活動の推進・支援都市構造・地域構造の見直し<br>複数の建物からなる街区レベルや地区レベルでの面的な対策   | C   |                                 |   |                                    |                                    |                                    |                                    |                     |
| 国土交通省・経済産業省 | エコポイント制度の物流への導入  | エコポイントの導入により、消費者の物流への意識向上を図るとともに、将来的には物流全体の環境負荷低減へ向けた行動を促進することで、二酸化炭素排出量の削減を図る。   | C   |                                 |   |                                    |                                    |                                    |                                    |                     |
| 国土交通省・環境省   | エコドライブの普及促進  | プロドライバー及び一般ドライバーを対象とした対策・施策の強化<br>エコドライブ支援機器の導入促進   | C   |                                 |   |                                    |                                    |                                    |                                    |                     |
| 国土交通省・経済産業省 | 商慣行の是正(商取引の見直し)  | 環境負荷の観点から影響が大きいと考えられる商慣行の見直しにより二酸化炭素排出量の削減を図る。  | C   |                                 |   |                                    |                                    |                                    |                                    |                     |
| 国土交通省       | 公共交通機関の利用促進  | 地方鉄道の活性化など地域住民の移動の確保、都市部におけるLRTやBRTの導入、乗継の改善等への総合的支援<br>従業員の通勤、営業、出張に伴う温室効果ガス排出量の低減に向けた取組の強化  | C   |                                 |   |                                    |                                    |                                    |                                    |                     |
| 国土交通省       | モーダルシフトの推進   | 環境負荷の小さい輸送モードである鉄道や海運によって輸送される貨物量に基づきモーダルシフトの進捗状況等を把握し、その推進を図る。   | C   |                                 |   |                                    |                                    |                                    |                                    |                     |
| 環境省         | 自主行動計画の推進  | 産業廃棄物処理に係る事業者団体(社団法人 全国産業廃棄物連合会)が自主行動計画を策定する。   | A   | 検討中                             | 検討中                                       | 検討中                                | 検討中                                | 検討中                                | 検討中                                |                     |
| 環境省         | 自主行動計画の推進  | ペット小売業に対する自主行動計画の策定の働きかけの促進   | A   | 検討中                             | ※基準年(2007年)から、目標年(2008年～2012年)の間に6%削減(予定) |                                    |                                    |                                    |                                    |                     |
| 環境省         | 自主行動計画の着実な実施とフォローアップ   | 新聞業界における自主行動計画の策定(10月中旬に案を確定し、11月上旬に機関決定の見込み)と政府によるフォローアップ  | A   | 検討中                             | 検討中                                       | 検討中                                | 検討中                                | 検討中                                | 検討中                                |                     |
| 環境省         | 省CO2効果の見える化  | 様々な製品やサービスの製造・使用段階等における二酸化炭素排出量を「見える化」し、省エネ製品の買い換えによる効果や使用方法の差異による影響も含めて、消費者が評価・判断できるようにし、普及啓発を行う。  | A   | —                               | —   | —                                  | —                                  | —                                  | —                                  | 2千万円/年(平成20年度予算要求中) |
| 環境省         | 事業所・企業における業種別ベンチマークの設定<br>(「産業・業務部門の対策」に該当)  | 事業所・企業における業種別の温室効果ガス排出原単位等(ベンチマーク)を設定する。  | A   | —                               | —   | —                                  | —                                  | —                                  | —                                  | 3千万円/年(平成20年度予算要求中) |
| 環境省         | ・自主協定の更なる推進  | ・先進的な取組を行う各業界のリーディング・カンパニーと環境省との間で温暖化対策に係る自主協定を結び、各業界における温暖化対策への取組を促す。  | A   | なし                              | —   | —                                  | —                                  | —                                  | —                                  |                     |
| 環境省         | 産廃特措法による不法投棄廃棄物の削減   | 産廃特措法に基づく支援制度により平成10年6月以前の不法投棄等による生活環境保全上の支障除去を促進する。  | A   |                                 |   |                                    | 0.4万トン(CO2)                        |                                    |                                    |                     |
| 環境省         | 不法投棄の新規発覚量の削減  | 早期発見により、産業廃棄物の大規模不法投棄事案(5000トンを超えるもの)をゼロにする。  | A   |                                 |   |                                    | 0.1万トン(CO2)                        |                                    |                                    |                     |
| 環境省         | 温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度における電気事業者の排出削減の取組の評価  | 電気事業者が取得した京都メカニズムクレジットを電気事業者ごとのCO2排出係数に反映させる方策の検討   | A   | —                               | —   | —                                  | —                                  | —                                  | —                                  |                     |
| 環境省         | 公的機関の排出削減<br>新エネルギー対策の推進   | 実施計画を通じた排出削減の推進<br>政府実行計画に基づき、全国の官庁施設における太陽光発電・建物緑化等のグリーン化に推進   | A・C | 638t-CO2増(平成13年度比)              |   |                                    | 672t-CO2削減(平成13年度比)                | 672t-CO2削減(平成14年度比)                | 672t-CO2削減(平成15年度比)                |                     |

| 府省庁等名 | ①対策名                            | ②対策の概要   | ③分類<br>A 追加対策<br>B 排出削減見込量を深掘りする既存対策<br>C 既存対策の達成に資する施策の追加・強化 | ⑧対策の評価に関する指標及び排出削減量(2005年度実績)                                      | ⑧-1対策の評価に関する指標及び排出削減見込量(2008年度見込み)                                 | ⑧-2対策の評価に関する指標及び排出削減見込量(2009年度見込み)                                  | ⑧-3対策の評価に関する指標及び排出削減見込量(2010年度見込み)   | ⑧-4対策の評価に関する指標及び排出削減見込量(2011年度見込み)                                  | ⑧-5対策の評価に関する指標及び排出削減見込量(2012年度見込み)                                  | ⑨対策を実施するために要するコスト  |
|-------|---------------------------------|--|---|--|--|---|--|---|---|--|
| 環境省   | 地域における地球温暖化対策の取組の強化             | 一定規模以上の地方公共団体の温暖化対策に係る地域計画(地域推進計画)の策定を法的に明確に位置付けることを検討。  | A   | —  | —  | —   | —  | —   | —   |  |
| 環境省   | 地域における地球温暖化対策の取組の強化             | 都道府県地球温暖化防止活動推進センター、地球温暖化防止活動推進員の更なる活用の検討  | A   | —  | —  | —   | —  | —   | —   |  |
| 環境省   | 民間金融の活用                         | 投資家の投資判断に企業の環境保全などの社会的取組を組み入れるための調査・検討を行う。エコアクション21取得者等を貸付対象とした財政投融资制度(平成20年度要求)。  | A   | 検討中  | 検討中  | 検討中   | 検討中  | 検討中   | 検討中   |  |
| 環境省   | 国民運動の実施                         | 業務部門・家庭部門において、クールビズ・ウォームビズや具体的な温暖化防止行動(6つのアクション)が実践されるよう国民運動を実施する。「エコポイント」など、環境に配慮した行動に経済的なインセンティブ等を付与する取組を普及する。   | A・C   | 検討中  | 検討中  | 検討中   | 検討中  | 検討中   | 検討中   | 32億円(平成20年度予算要求中)  |
| 環境省   | 業務部門における温室効果ガスの排出削減対策の推進        | 業務部門において確実な排出削減を図るため、取組の更なる強化を検討する。  | B・C   | 検討中  | 検討中  | 検討中   | 検討中  | 検討中   | 検討中   |  |
| 環境省   | 緑化等ヒートアイランド対策による熱環境改善を通じた省CO2化  | 施設緑化や保水性建材、高反射性塗装などヒートアイランド対策と省CO2化の両方に資する技術を組み合わせて一体的に導入する。環境省では対策技術の普及促進を図るために、都市部にクールスポットや冷気誘導のための風の通り道の保全と創出を推進するとともに、ヒートアイランド現象の緩和に資する補助事業(クールシティ中核街区パイロット事業)を実施(2007年度より実施)。 | A   | 検討中  | 検討中  | 検討中   | 検討中  | 検討中   | 検討中   | 7億円補助(事業費14億円)(環境省事業分)   |
| 環境省   | 省エネ機器の買い替え促進                    | ①電気ポット、②食器洗い機、③電球型蛍光灯、④節水型シャワーヘッド、⑤空調用圧縮機省エネ制御装置について、エネルギー消費量の少ない製品への買い替えを促進する。  | B   | 深掘り後の削減量(万t-CO2)<br>① 160<br>② 38<br>③ 230<br>④ 44<br>⑤ 5<br>計 470 | 深掘り後の削減量(万t-CO2)<br>① 220<br>② 51<br>③ 320<br>④ 59<br>⑤ 9<br>計 660 | 深掘り後の削減量(万t-CO2)<br>① 240<br>② 57<br>③ 360<br>④ 64<br>⑤ 11<br>計 730 | 深掘り後の削減量(万t-CO2)<br>① 250<br>② 63<br>③ 400<br>④ 68<br>⑤ 12<br>計 800<br>(深掘り分の対策効果は約40万t-CO2) | 深掘り後の削減量(万t-CO2)<br>① 270<br>② 71<br>③ 450<br>④ 73<br>⑤ 13<br>計 870 | 深掘り後の削減量(万t-CO2)<br>① 270<br>② 79<br>③ 490<br>④ 78<br>⑤ 14<br>計 930 | 機器の導入に際しユーザーが追加的に負担する初期費用<br>①電気ポット:数千円/台(従来型と省エネ型の価格差 メーカー希望小売価格)<br>②食器洗い機:約4万円/台(機械統計による平均単価)<br>③電球型蛍光灯:約900円/台(白熱灯との価格差)<br>④節水型シャワーヘッド:追加費用0円/台(新築住宅等において自然に導入が進むと想定)<br>⑤空調用圧縮機省エネ制御装置:約10万円/台(中核的温暖化対策技術検討会) |
| 環境省   | 非エネルギー起源二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素の対策・施策 | 産業廃棄物分野における3Rの更なる推進(排出事業者の業界団体による自主行動計画の見直しを含む)、排出事業者による有機性廃棄物の埋立抑制等   | B   | 検討中  | 検討中  | 検討中   | 検討中  | 検討中   | 検討中   |  |
| 環境省   | 3Rの更なる推進                        | 現行の計画に掲げられている廃プラスチックの焼却量の目標を深掘りする。   | B   | 検討中  | 検討中  | 検討中   | 252万t-CO2  | 検討中   | 検討中   |  |
| 環境省   | 容器包装リサイクル法に基づく廃プラスチックのリサイクル     | 容器包装リサイクル法に基づき、分別収集した廃プラスチックをリサイクルする。(原燃料利用)   | B   | 約72万トン-CO2   | 約94万トン-CO2   | 約100万トン-CO2   | 約112万トン-CO2  | 約116万トン-CO2   | 約119万トン-CO2   |  |
| 環境省   | 食品リサイクル法に基づく食品廃棄物のリサイクルの推進      | 食品リサイクル法に基づき、事業者の排出する食品廃棄物のリサイクルを推進することにより、埋立・焼却される食品廃棄物からのメタン排出量を削減する。  | B   | 約19万t-CO2  | 約21万t-CO2  | 約22万t-CO2   | 約23万t-CO2  | 約24万t-CO2   | 約25万t-CO2   | (P)  |
| 環境省   | 廃棄物の焼却に由来する二酸化炭素排出削減対策の推進       | 廃棄物処理法に基づく廃棄物減量化目標及び循環型社会形成推進基本計画に沿った産業廃棄物処理による焼却量の削減  | B   | 検討中  | 検討中  | 検討中   | 検討中  | 検討中   | 検討中   |  |
| 環境省   | 車両対策の推進                         | 「車両対策の手引き」を作成し、一般廃棄物処理業に關係する車両の温暖化対策について、普及啓発を行う。  | A   |  | 検討中  | 検討中   | 検討中  | 検討中   | 検討中   |  |
| 環境省   | 家電リサイクル法に基づく廃家電の回収              | 家電リサイクル法に基づき、廃家電(エアコン、冷蔵庫・冷凍庫)を回収し、当該製品に充てんされているHFCの回収を推進する。   | A   | 約8.7万t-CO2   | 約8.7万t-CO2   | 約14.8万t-CO2   | 約14.8万t-CO2  | 約14.8万t-CO2   | 約14.8万t-CO2   | (P)  |
| 環境省   | 業務用省エネ型冷蔵・冷凍機の普及                | 物流拠点、大規模小売店舗等の低温用冷凍設備への自然冷媒冷凍装置の導入   | B   | 不明   | 約0.9万t-CO2(うち省エネ分は約0.3万t-CO2)                                      | 約1.8万t-CO2(うち省エネ分は約0.6万t-CO2)                                       | 約2.7万t-CO2(うち省エネ分は約0.9万t-CO2)  | 約3.6万t-CO2(うち省エネ分は約1.2万t-CO2)                                       | 約4.6万t-CO2(うち省エネ分は約1.5万t-CO2)                                       | 対策を実施するために必要な直接的コスト: 3億円/年(設備の使用期間を13年とした場合、施設導入による費用対効果は、約2,500円/t-CO2となる。※電力のCO2排出原単位が0.425kg-CO2/kWhの場合。)   |

| 府省庁等名     | ①対策名   | ②対策の概要   | ③分類<br>A 追加対策<br>B 排出削減見込量を深掘りする既存対策<br>C 既存対策の達成に資する施策の追加・強化 | ⑧対策の評価に関する指標及び排出削減量(2005年度実績) | ⑧-1対策の評価に関する指標及び排出削減見込量(2008年度見込み) | ⑧-2対策の評価に関する指標及び排出削減見込量(2009年度見込み) | ⑧-3対策の評価に関する指標及び排出削減見込量(2010年度見込み) | ⑧-4対策の評価に関する指標及び排出削減見込量(2011年度見込み) | ⑧-5対策の評価に関する指標及び排出削減見込量(2012年度見込み) | ⑨対策を実施するために要するコスト   |
|-----------|--|--|---|-------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|---|
| 環境省       | 代替物質の開発等及び代替製品の利用の促進   | 液体PFC等の代替化と適正処理  | B   | 不明                            | 不明                                 | 約3万t-CO2                           | 約3万t-CO2                           | 約3万t-CO2                           | 約3万t-CO2                           | 対策を推進するために国が負担する予定のコスト: 約1,800万円/年-2年間  |
| 環境省       | 産業廃棄物処理における廃棄物発電等熱利用の推進  | 産業廃棄物処理施設において廃棄物発電等熱利用の施設整備を推進し、温室効果ガス排出量の抑制を図る。   | C   |                               |                                    |                                    |                                    |                                    |                                    | 「廃棄物処理施設における温暖化対策事業」予算額(平成19年度2,117百万円)の拡充の内数及び「優良産業廃棄物処理施設整備事業」に係る利子補給事業」予算額(平成20年度要求額40百万円)の内数等 |
| 環境省       | 廃棄物発電、メタン回収、余熱利用の推進  | 一般廃棄物処理施設における廃棄物発電等の導入を推進  | C   |                               |                                    |                                    |                                    |                                    |                                    |   |
| 環境省       | 省エネ機器対策  | 事業所や家庭において、高効率エアコン・高効率給湯器などの省エネ家電等の導入を促進する。  | C   |                               |                                    |                                    |                                    |                                    |                                    | 平成20年度予算では、7000万円要求。  |
| 環境省       | ・住宅・建築物の省エネ性能の向上及び評価制度の充実  | ・建築物の省エネ化、新築住宅の省エネ化・既存住宅の省エネ改修に対する税制優遇措置、省エネ改修の普及啓発  | C   |                               |                                    |                                    |                                    |                                    |                                    |   |
| 環境省       | サマータイム   | 夏季(4~10月)に時計を1時間早く進めることで、夕方の明るい時間が1時間長くなることによる照明需要の低減や、朝の気温の低いときに活動が始まることによる冷房需要の低減を図る。                                    | C   |                               |                                    |                                    |                                    |                                    |                                    |   |
| 環境省       | 地方公共団体における計画策定を始めとする排出削減の促進(公立小・中・高校の排出削減を含む)に基づき、地方公共団体実行計画を策定する。 | 都道府県及び市町村は、地球温暖化対策推進法第21条に基づき、京都議定書目標達成計画に即して、当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画を策定するものとされている。 | C   |                               |                                    |                                    |                                    |                                    |                                    |   |
| 環境省       | 複数の建物からなる街区レベルや地区レベルでの面的な対策  | 街区レベルや地区レベルでの面的なエネルギー対策、まちづくり全体でのエネルギーの運営管理、多様で主体的な省エネ措置や活動の推進・支援  | C   |                               |                                    |                                    |                                    |                                    |                                    |   |
| 環境省       | 交通流対策・公共交通機関の利用促進等   | コンパクトなまちづくり等の交通需要管理施策を推進する。  | C   |                               |                                    |                                    |                                    |                                    |                                    | 低炭素地域づくり面的対策推進事業: 平成20年度 2,000百万円(要求中)  |
| 環境省       | 新エネルギー対策の推進  | グリーン電力証書等の民間の自主的取組の促進等の検討  | C   |                               |                                    |                                    |                                    |                                    |                                    |   |
| 環境省       | 新エネルギー対策の推進  | 太陽光発電・太陽熱利用・風力発電等に対する導入支援施策の充実   | C   |                               |                                    |                                    |                                    |                                    |                                    |   |
| 環境省       | 新エネルギー対策の推進  | バイオマス燃料の普及を促進(経済的インセンティブの活用検討)   | C   |                               |                                    |                                    |                                    |                                    |                                    |   |
| 環境省       | 廃棄物処理における廃棄物発電等熱利用の推進  | 廃棄物処理施設において廃棄物発電等熱利用の施設整備を推進し、温室効果ガス排出量の抑制を図る。   | C   |                               |                                    |                                    |                                    |                                    |                                    |   |
| 経済産業省・環境省 | 法律に基づく冷媒として機器に充填されたHFCの回収等   | 実態把握調査と、必要に応じた管理体制の強化  | C   |                               |                                    |                                    |                                    |                                    |                                    |   |
| 防衛省       | 公的機関の排出削減  | 国の施設の政府実行計画及び防衛省実施計画を通じた排出削減   | A・C   |                               |                                    |                                    | 9,289t-CO2                         | 9,289t-CO2                         | 9,289t-CO2                         |   |